

高齢・障がい(共生社会)と地域防災

**障害者の被災体験をもとにした減災対策**

Disaster risk reduction measures based on disaster experiences of PWD

仙台市障害者福祉協会会長  
東北福祉大学教授  
阿部一彦

本報告の一部は、東北福祉大学感性福祉研究所における文部科学省戦略的研究基盤形成支援事業(平成24年度～平成28年度)による私学助成を得て行われた。

35年周期の宮城県沖地震への対応(前回は1978年)  
障害者団体も取り組み


安否確認活動、備蓄品の準備、福祉避難所の重要性の指摘、総合防災訓練への参加、災害時ボランティア制度の提案等

想定外の大規模な東日本大震災

障害があるからこそ大きな困難、生活のしづらさ  
どのような困りごとがあったのか、どのような配慮が求められるのか

どのように改善されたのか  
解決されていない課題は何か

障害がある一人一人は地域で暮らしている  
障害理解をもとに地域で支える仕組みが必要



災害時に必要な配慮と対応  
～障害当事者が体験した事例から学ぶ～

東日本大震災  
配慮してほしいこと  
・困ったこと

震災後に改善したこと  
(仙台市内において)  
仙台市復興5年記録誌等から

～ 障害当事者が体験した事例から学ぶ～

東北福祉大学の「東日本大震災がもたらした生活課題と今後の復興への取り組みに関する研究」で実施した調査結果より事例を使用

社会福祉法人仙台市障害者福祉協会

**災害時要援護者登録**

配慮してほしいこと・困ったこと

○災害時に一人で避難できないので、一緒に避難まで行ってほしい。

○一人でいたので避難所までいくことができなかった。

登録者のリストを町内会などの地域団体に情報を提供する「災害時要援護者情報登録制度」

**仙台市における登録者数推移**

平成23年3月 356人 平成24年12月 11,862人

平成27年6月 13,499人

障害者 3,935人 要介護(要支援) 5,440人

一人暮らし等高齢者 9,617人 その他 1,833人

※平成23年3月は障害者だけの登録

仙台市復興五年記念記録誌

**避難所生活**

配慮してほしいこと・困ったこと

○避難所生活では椅子が必要であることを理解してほしい。

○避難所では、トイレに行きやすいように居場所などの環境を整えてほしい。

○手が不自由なので、避難所での食事配布等のときは配慮してほしい。

震災後の改善点

「避難者カード」の記入 特記事項の欄に障害があるために配慮してほしいことをできるだけ具体的に記入  
(仙台市避難所運営マニュアル)

**在宅避難**

配慮してほしいこと・困ったこと

○発災後、自宅に留まっているとき、生活に必要な物資や情報が入手できなかった。

○介助しなければならない家族がいるため、食料や水などの必要な物資を得るために長時間並ぶことができないので、食糧が入手できるようにしてほしい。

○障害があるために体育館で集団避難生活することが困難なために、自宅に情報や食料を届けてほしい。

震災後の改善点

安否の確認や食料の確保などのため、避難者が「避難者カード」を記入、自宅などで生活して配給などが必要な「在宅被災者」を申し出ることができる。

(仙台市避難所運営マニュアル)

**福祉避難所**

配慮してほしいこと・困ったこと

- 避難所での集団生活に馴染めなかったので、十分な数の福祉避難所を設置してほしい。
- 同じような障害の人のための避難所があるとよい。
- 体育館などの避難所では、利用できなかったのを避難できなかった。

震災後の改善点

東日本大震災時の福祉避難所の指定は52ヶ所26か所のみ開設(緊急要請で14か所追加)

現在、仙台市が指定する福祉避難所は114ヶ所(平成29年8月)

**福祉避難所(仙台市)**

介護員の派遣協力に関する協定締結  
福祉避難所への介護員の派遣協力に関する協定

備蓄等の体制整備

福祉避難所受入基準の明確化  
(例えば、) 要介護3～5: 介護保険施設  
障害支援区分3～6: 障害者支援施設  
要介護1, 2・要支援: 老人福祉センターや養護老人ホーム  
障害支援区分1, 2・ストーム保有者: 障害者福祉センター

仙台市復興五年記念記録誌

**障害があるために理解してほしいこと**

配慮してほしいこと・困ったこと

- 障害があるためにトイレに時間がかかることを理解してほしい。
- 障害があるために着替えに時間がかかることを理解してほしい。
- ゆっくりはっきり話していただきスムーズに情報が伝わるように配慮してほしい。

災害時に障害があるために配慮してほしいことを周囲の方々へ伝えて、障害および障害者に対する理解の啓発につとめる。

**現在の障害福祉などを中心とした大きな変化**

障害者権利条約の締結  
障害者基本法の改正((2011)

障害及び社会的障壁により継続的に日常生活、社会生活に相当な制限 → 社会的障壁を取り除くことが重要

仙台防災枠組(2015～2030)

障害者とその組織の参加は、ユニバーサルデザインに配慮し、多様なニーズを持つ人たちにこたえられることのできる防災・減災計画とその実施のために重要

ユニバーサルデザイン2020行動計画

「障害の社会モデル」を踏まえて自らの障害を理解し、社会的障壁を取り除く方法を相手に分かりやすく伝えることができるコミュニケーションスキルを身に付けることが重要

障害者の不便・困難をなくして誰もが暮らしやすい社会

**障害及び障害者理解**

障害によってどのようなことが不便なのか、困っているのかの理解だけではなく、不便なこと、困っていることに対してどのような配慮が必要なのかについての理解をすすめ、過重な負担にならない限りにおいて、必要な配慮を当たり前に行うこと (合理的配慮の提供)

必要な配慮については当事者が伝える

当事者の立場に立って伝える

多くの人々を巻き込んで

誰もが暮らしやすい社会づくり

**南蒲生津波避難タワー**  
高さ:2階部分避難スペース 6m  
最上階避難スペース 9m  
備蓄品:簡易トイレ3台、発電機1台、防災行政用無線1台、毛布・非常食・飲料水 各250人分 収容人員:約250人(仙台市役所ホームページから)

車いすで津波避難タワーへ避難

仙台市内6か所に津波避難タワー

国土交通省 バリアフリー化推進功労者大臣表彰(平成29年1月)